**第２０回　トラック輸送における取引環境・**

**労働時間改善岡山県地方協議会《議事概要》**

令和7年3月11日(火) 13:30～15:30

岡山県トラック総合研修会館　４階大研修室

**１．開会**

**２．出席者紹介（委員名簿及び出席者名簿による紹介）**

**３．開会の挨拶《中国運輸局高山自動車交通部長》**

・岡山県地方協議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げる。

・本協議会も今回で第２０回を迎え、これまで積極的に議論を重ねていただきましたところ、まずお礼を申し上げる。

・昨年４月より自動車運転業務の時間外労働の上限規制及び改善基準告示の厳格化が始まりまもなく１年を迎える。ドライバーがモノを運べる時間が短くなることで、輸送能力に制約が生じ、物流の停滞が懸念される、いわゆる「物流の２０２４年問題」だが幸いにもこれまで深刻な輸送障害はなく物流関係者の真摯な対応のおかげである。

一方で、この問題は２０２４年を乗り越えさえすればそれで解消するといった一過性のものではなく、始まりの年でありこれから中長期にわたって取り組むべき課題であることは

皆様もよく御承知のとおりである。

・昨年の５月「物流効率化法」と「トラック事業法」からなる改正物流法が公布された。本年４月には一部施行となる。物流効率化のために取り組むべき措置の義務化、運送契約締結時の書面の交付、運送利用管理規程の策定、運送利用管理者の選任、実運送体制管理簿の作成と保存の義務付け、貨物軽自動車の安全対策の強化などが予定されている。これらの実効性を確保すべき為の取り組みの強化が重要である。

・中国運輸局では全国に先駆けて荷主等のパトロールに取り組むほか、荷主と事業者が対等な立場で話し合い、最新の情報について話し合いができるようにオンライン説明会を開催している。中国運輸局としては今後とも着実に進めていく方針である。

・本日の協議会は今年度取り組んだ人材確保の取組報告や、現下の状況、今後の方向性について意見交換させていただく予定としている。参加者にはそれぞれの立場でご意見いただければと思う。

**４．議題**

**（１）各行政機関の取組等説明について**

［資料１に基づき説明（中国運輸局岡山運輸支局・岡山労働局・岡山県トラック協会）］　～略～

**【有利座長】**

・先ほどの各行政機関の取組等説明について、ご質問やご意見などはあるか。

・１つ私から質問したい。東京でのセミナー開催の経緯はあるか。

【**事務局**】

・岡山県内のセミナーで参加者として出会い、東京での開催も依頼されたところ。

**【有利座長】**

・他に質問がないようなので議題２．協議会の令和６年度取組報告について説明をお願いする。

**（２）トラック輸送における取引環境・労働時間改善岡山県地方協議会**

**令和６年度取組報告**

　　　［資料２に基づき説明（事務局）］～略～

**【有利座長】**

・先ほどの協議会取組報告についてなにか質問や意見はあるか。岡山県商工会議所連合会の高橋様いかがでしょうか。

**【高橋委員】**

・人手不足について目下の課題である。荷主も運送事業者も重くのしかかっている問題で将来不安もあるという現状。協議会など活動を通じて運送業界の環境の改善のみならず人手不足の改善について考える必要がある。

**【西谷委員】**

・業界のトップが集まる状況でことの重大さをより理解した。賃上げの確保、人手の確保が大きな課題となる中で時代に沿った要請であったと思う。

**【村上委員】**

・各テーマについてわたくし共も全国中央団体中央会を通じ荷主への要請も行っている。

・県が開催している我々支援団体や金融機関の支援部署を集めた定期会議で荷主の事業者についても共存共栄原則でご理解を求めていく。

・高速道路の大口割引についても意見をあげていく。

・また経済産業省の補助金で省人化をテーマにする支援についてご要望等あればいただきたい。

**【久山委員】**

・労働環境・経営支援について協力してやっていきたい。

・先ほど経済産業省の補助金の話があったが、県の方でも運輸事業者の補助金について議会に提案中のものがある。

【**有利座長**】

・県との連携もお願いしたい。

・以上までを議題２とし次に議題３をお願いする。２０２４年問題解消に向けた取組について荷主、トラック事業者の両方から説明をお願いする。

**（３）２０２４年問題解消に向けた取組について**

［資料３－➀((株)天満屋ストア)及び３‐②(恭和運送(株))に基づき説明、中継輸送の取組について(藤森運輸(株))］～略～

**【高山委員】**

・藤森運輸(株)の取組について質問したい。他県の事業者とのマッチングがポイントになると考えるが、どのように始めたのか教えていただきたい。

【**藤森委員**】

・スタートのマッチングは確かに難しい。同じ荷物も取り扱っているところ、安全安心に運べるルールが共通理解のある会社をみつけるところになる。

**【高山委員】**

・交渉の過程の中で責任分担について社長同士の人間関係などエネルギ―を使うことがあると思うがいかがか。

【**藤森委員**】

・事前に契約書、保険について、車両の引き渡し方法など事細かに取り決めをして納得してスタートするような形で行った。ドライバー不足の中、荷物を輸送し続ける大きな目線で合意できれば進めていけると感じている。

【**有利座長**】

・天満屋ストアの取組への２点質問したい。１点目は今後どういう方針予定となっているのか。IT技術の活用などはあるのか。２点目は天満屋ストアが改善したことで他の関連企業への影響はどのようなものがあるか。

【**株式会社天満屋ストア営業本部物流担当**　**松尾課長(オブザーバー)**】

・発注はパートが行っているところで機械への対応がなかなか難しいところ。まず自動発注のシステムの採用率を90％超えるようにしたい。またシステム会社からの次のシステム提案があるので話し合って進めていきたい。

・次に店舗の発注状況がまとまった際はメーカーへこの情報を伝えられないかと考えている。この情報をもってメーカーの製品を製造する際の原料調達に生かすことができるのではと思う。

・この取組により消費までのトラック利用をより効率的に行いたい。また物流担当者以外も巻き込むことが重要と考える。物流担当以外の部署と話をする際、理解されることが難しい実態があり巻き込み当事者となることで、物流の大切さを全体で考えたい。またこれにより自社ではパレット数での会話が行われるなどスムーズに意思疎通することができた事例もある。

**【有利座長】**

・ありがとうございます。続いて議題４の次年度の取組に向けた事務局からの提案についてお願いする。

**（４）次年度の取組に向けた事務局からの提案について**

［資料４に基づき説明（事務局）］～略～

**【事務局】**

・事務を担うのは事務局で行うこととしたい。

**【有利座長】**

・協議会としてこの３点の提案内容について実施することに反対がなければ、実施したい。この３点の提案内容について賛同いただけるだろうか。（全員了解）

**【林委員】**

・本日はありがとうございました。

・実運送会社は努力を重ねている実情。労働組合としては春闘の時期ですので賃上げ要求があったとしても会社の利益がないと難しい。

・人手不足解消として女性参入をもっと推進できればと考える。

**【有利座長】**

・本日、予定しておりました議題は全て終了とする。

**５．閉会の挨拶《岡山労働局政木労働基準部長》**

・閉会にあたりまして、本協議会をとおして感じたことを述べる。

・本日の協議会では関係団体の各種取組についてお出しすることができ有意義なものであったと感じている。

・物流の２０２４年問題として注目された１年だったが、労働局としては大きな問題はないと聞いているところ。これも皆様方のご尽力のおかげであると思う。

・労働時間の上限規制については１年間のものになるので引き続き注視していく必要ある。

・最低賃金について政府目標は２０２０年代に全国加重平均１５００円である。当面の間は最低賃金が大幅に引き上げられその結果賃金の引上げが今まで以上に必要となるのではないか。

・労働者確保の観点からも継続的、構造的な賃金引き上げを避けてはとおれない。

・本日は年度末のご多忙にもかかわらず、本協議会に参加いただきまして誠に感謝申し上げる。